

作成日：2023年9月13日

「学校法人東京理科大学ガバナンス・コード」に係る適合状況及び点検結果（概要）

## 序文

学校法人東京理科大学及びその設置する東京理科大学は、建学の精神に基づく、私立大学としての使命を果たしていくために、また、教職員はその使命を具現する存在であるために、日本私立大学協会の制定した私立大学版ガバナンス・コードを基に「学校法人東京理科大学ガバナンス・コード」を策定し、より一層の自律的なガバナンスの確保に努めています。

○学校法人東京理科大学ガバナンス・コードは、以下 URL よりご確認いただけます。

[https://www.tus.ac.jp/about/corporation/governance\\_code/](https://www.tus.ac.jp/about/corporation/governance_code/)

## 点検と結果概要

本ガバナンス・コードの適合状況の点検は、各実施項目について、各項目の内容を担当・所管する部署に実施状況の調査を行い、遵守状況の評価とその理由及び該当する実施内容についての説明を求めました。遵守状況の結果の概要は、次のとおりです。

### 【適合状況の評価基準】

- |                                  |
|----------------------------------|
| ○：全項目実施<br>△：一部項目未実施<br>×：全項目未実施 |
|----------------------------------|

第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重	適合状況	適合状況の解説
1-1 建学の精神	○	—
1-2 教育と研究の目的（私立大学の使命）	○	—
第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）	適合状況	
2-1 理事会	○	—
2-2 理事	○	—
2-3 監事	△	(1)
2-4 評議員会	○	—
2-5 評議員	○	—

<b>第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）</b>	<b>適合状況</b>	
3-1 学長	○	—
3-2 教授会	○	—
<b>第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）</b>	<b>適合状況</b>	
4-1 学生に対して	○	—
4-2 教職員等に対して	○	—
4-3 社会に対して	○	—
4-4 危機管理及び法令遵守	○	—
<b>第5章 透明性の確保（情報公開）</b>	<b>適合状況</b>	
5-1 情報公開の充実	○	—

### 適合状況の解説

(1)「学校法人東京理科大学ガバナンス・コード」2-3 (5)常勤監事の設置
<p>本法人の監事は、非常勤監事2名体制となっております。監査ヒアリング対象者の拡大や監査実施の機会を増やすなど、ガバナンス体制の強化を行いながら適切に監事の職責を果たしていただいております。寄附行為第6条（役員）及び同第10条（監事の選任及び職務）に準拠したうえで、常勤監事の人材確保に努めてまいります。</p>

### 全体について

<p>本ガバナンス・コードの適合状況の点検結果では、全体として概ね遵守できていることが確認できました。今回の点検結果を踏まえ、学校法人東京理科大学及びその設置する東京理科大学は、建学の精神に基づく、私立大学としての使命を果たしていくために、また、教職員はその使命を具現する存在であるために、自主性・自立性、安定性・継続制、教学ガバナンス、公共性・信頼性、透明性の全ての項目において、より一層の自律的なガバナンスの強化・改善に向けての取り組みを行ってまいります。</p>
--